

## 総務生活委員会会議録

1 日 時 令和7年12月11日（木曜日）  
開会 午前10時0分  
閉会 午後 0時0分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

|          |     |         |      |         |
|----------|-----|---------|------|---------|
| (出 席)    | 委員長 | 小 西 利 一 | 副委員長 | 荒 木 将之介 |
|          | 委 員 | 川 鰐 仁 宣 | 委 員  | 三 上 周 治 |
|          | /   | 岡 崎 亨 一 | /    | 高 谷 幸 男 |
|          | /   | 剣 持 堅 吾 |      |         |
| (欠 席)    | 委 員 | 竹 下 かなか |      |         |
| (その他出席者) | 議 員 | 溝 手 宣 良 |      |         |

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

|          |         |     |         |
|----------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長   | 小 原 純   | 同次長 | 日 笠 哲 宏 |
| 同庶務調査係主事 | 柴 田 美緒子 |     |         |

5 説明のため出席した者の職氏名

|            |         |                |         |
|------------|---------|----------------|---------|
| 副市長        | 中 島 邦 夫 | 政策監            | 難 波 敏 文 |
| 秘書室長       | 丸 野 裕 子 |                |         |
| 総合政策部長     | 入 野 史 也 | 政策調整課長         | 林 啓 二   |
| 総務部長       | 内 田 和 弘 | 危機管理監          | 中 山 典   |
| 総務課長       | 小 川 修   | 危機管理課長         | 仁 茂 樹   |
| 危機管理課主幹    | 木 田 悟 郎 | 財政課長           | 岡 真 里   |
| 財政課長       | 岡 真 里   | 財産管理課長         | 林 琢 也   |
| 税務課長       | 高 谷 正 樹 |                |         |
| あたたか市民部長   | 三 宅 伸 明 | あたたか市民部参与      | 直 方     |
| デジタル推進課長   | 難 波 孝 次 | ワンストップ課長       | 野 美 千代  |
| ワンストップ課主幹  | 竹 下 あけみ | 日本一優しい市役所推進課主幹 | 渡 康 広   |
| 人権・まちづくり課長 | 倉 本 伸 一 | 交通政策課長         | 藤 優 典   |
| 消防長        | 池 上 泰 史 | 消防総務課長         | 片 岡 久   |
| 警防課長       | 鐘ヶ江 英 樹 |                |         |

6 付議事件及びその結果

別紙のとおり

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

## 総務生活委員会審査報告書

令和7年12月11日

総社市議會議長 三宅 啓介 様

総務生活委員会  
委員長 小西 利一

本委員会に付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条及び第145条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

| 議案番号   | 名 称  | 結 果         |
|--------|--|-------------|
| 議案第78号 | 総社市総合計画基本構想の策定について                                 | 原案を可決すべきである |
| 議案第79号 | 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について | 原案を可決すべきである |
| 議案第80号 | 岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の増加等及び岡山県市町村税整理組合規約の変更について     | 原案を可決すべきである |
| 議案第81号 | 総社市公会堂条例の一部改正について                                  | 原案を可決すべきである |
| 議案第82号 | 総社市自転車駐車場指定管理者の指定について                              | 原案を可決すべきである |
| 議案第92号 | 令和7年度総社市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会の所管に属する部分             | 原案を可決すべきである |
| 議案第93号 | 令和7年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                        | 原案を可決すべきである |

|       |  |                |
|-------|--|----------------|
| 陳情第4号 | 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める<br>国への意見書の提出を求める陳情                               | 趣旨採択すべき<br>である |
|       | (理由)<br>現行の制度を鑑みると趣旨には賛同できるため、趣旨採択すべきである。                                |                |
| 陳情第5号 | 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情   | 趣旨採択すべき<br>である |
|       | (理由)<br>国としても問題となっており、市議会議員ではどうにもできない部分<br>もあるものの趣旨には賛同できるため、趣旨採択すべきである。 |                |

開会 午前10時0分

○小西利一委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は7名であります。欠席1名であります。欠席者のうち竹下委員から欠席の届出がありました。

また、本日は議案第78号について委員外議員として溝手議員から出席の申出があり、あらかじめ許可しておりますので、御了承願います。

これより、さきの本会議において付託されました案件の審査を行います。

まず、議案第78号 総社市総合計画基本構想の策定についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 議案第78号 総社市総合計画基本構想の策定について御説明申し上げます。

この計画は、本市の計画的かつ総合的な市政の発展を図るため、令和17年度を目標年次とする第3次総社市総合計画基本構想を策定しようとするもので、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件に関する条例の規定により市議会の議決を得ようとするものでございます。

この基本構想につきましては、議員各位はじめ総合計画審議会委員の皆様や市民アンケートなどを通じて幅広く御意見をいただき策定したものでございます。

まず、基本構想の説明の前に、計画策定の概要及び総社市の現状について説明いたします。

それでは、2ページを御覧ください。資料の下のほうに記しているページ番号、2ページでございます。

この計画の策定に当たっての目的や経緯、策定方針など計画の趣旨を記載しております。

次に、3ページを御覧ください。

計画の構成と期間を掲げており、今議会で議決を求める基本構想と5年間の重点施策等を掲げた基本計画、具体的な事業を掲げた実施計画の3本柱で構成することとしております。

総社市の現状といしましては、4ページから6ページまでは人口、世帯数、産業構造の推移を、7ページ、8ページは市民アンケートの結果を、9ページから12ページまでは第2次総社市総合計画の後期基本計画の評価としてKPIの達成状況を示した上で振り返りを行っております。

それでは、基本構想の概要につきまして御説明申し上げます。

14ページを御覧ください。

今後10年間の総社市が目指すべき都市像として、「挑戦 岡山の新都心 総社」～全国屈指の福祉文化先駆都市～を掲げております。

また、15ページでは、目指す都市像の実現のための基本理念として、「日本一市民にやさしいまち総社を創る」を示すとともに、基本姿勢として政策の三つの「シンカ」を追求していくことで、日本一やさしいまちの真価を發揮していくことを示しております。

16ページ、17ページは計画の基本目標を示しており、16ページでは「住む人にやさしいまちを創る」、「働く人にやさしいまちを創る」、17ページでは「学ぶ人にやさしいまちを創る」、「集う人にやさしいまちを創る」、「みんながワクワクするまちを創る」の五つを掲げております。

18ページから21ページまでは、本市における土地利用の方針を掲げております。地域を北部、西部、南部、東部の4地域に区分し、それぞれの地域の実情に合った土地利用を推進していくこととしております。

22ページから34ページまでは、人口ビジョンとして人口の現状についての分析と将来の展望をお示ししております。

33ページを御覧ください。

人口の将来展望として、人口分析等から見える本市の課題として大きく4点上げております。

34ページでは、こうした課題に対して総社市のポテンシャルを生かした総社流のまちづくりを進めた結果として、10年後の目標人口を設定しております。

最後に、35ページを御覧ください。

計画の進捗管理につきましては、基本計画において数値目標等を設定し、毎年度市民アンケートによる市民満足度調査を行いながら事業の達成状況を把握してまいります。その際、各施策が「シンカ」のどの段階にあるのかを評価、検証しながら、翌年度以降の事業実施に生かしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 すみません。では、まずもって本日委員外議員としての出席をお認めいただきましてありがとうございます。総務生活委員会へお邪魔をさせていただいています。よろしくお願ひいたします。

この総社市総合計画基本構想についてまずお尋ねいたしますが、先ほどの説明にもありました  
が、幅広く意見を募集したといったような言葉がありました。これはどの程度意見を募集して、例え  
ばパブリックコメントが何件集まったとか、ここで示されていることについて地域の住民の方の  
意見をどの程度集めようとしたのか、実際集まったのかといったことをお尋ねしたいと思います。  
よろしくお願ひします。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員からの御質問でございます。

この策定に当たりましては、まず基礎調査という形で市民の方々にアンケート調査を実施させて  
いただいております。それにつきましては、2,000人を対象にしてアンケート調査を実施してまい  
りました。その上で審議会のほうに諮らせていただいております。審議会につきましては、諮問機

関でもございます。その中で各関係団体の代表となる方々が委員になっておりまして、その方々の意見もお伺いしている状況でございます。

そして、その中で意見もお聞きしながらパブリックコメントのほうも実施いたしました。実際パブリックコメントにつきましては16件の意見が出ております。その中で内容につきまして必要なもの、構想について必要なものについては盛り込んでいくという形であります。基本的に具体的な事業的な内容が多くございましたので、その内容につきましては今後基本計画の中でどのような形で生かしていくかということで検討していくという形で今考えておる状況でございます。

そういう中で、それ以外にもパブリックコメントの期間中に審議会委員の属性に該当しない方々、大学生であったり高校生であったり、また女性の方々が総社市で活躍したいという方々の団体、外国人の方々、多数御意見もお伺いして、この今回の議案として提出させていただいている状況でございます。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 なので、地域の方の意見というのはどのように集めましたか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 今回の総合計画につきましては、この計画に基づきまして総括的に計画を進めていくための方針という形でございます。そういう形で、先ほど申し上げましたように審議会の委員の方々の意見、アンケート、そういったことを踏まえて総合的に総括的な計画、方向を示すものとして捉えて意見を聞いております。その中で市民の方々の意見を聞くというものは、パブリックコメントで皆さんの御意見を募集しているという状況で進めてまいりました。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 その市民アンケートは2,000人対象のあれですよね、不作為というやつですね、無作為というんか、抽出して2,000人に対してアンケートであって、パブリックコメントも7万人を目指している6万9,000人台の人口に対して16件、これが多いか少ないのかというのは当然少ないなと思いますけれど。そこで個別の具体的な事業についてのものもあったというのがちょっと引っかかるところなんでございますが。

これで少なくとも各地域、大きく四つに分けて東部、西部、北部、南部と基本方針を示すというところですが、大きく分けた地域での意見聴取というのをされましたか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員からの再度の質問でございます。

各地域によっての説明会等の意見は直接はお伺いしてない状況でございます。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 なので、募集もしていないということですね。広くは募集はしたけれど、この地域はこういう方針で進めようと思いますという説明すらせずに、意見の募集もしていないという認識でいいですか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員の再度の御質問でございます。

これにつきましては、第2次総社市総合計画に基づきましてその後どういうふうなブラッシュアップをするかという形を踏まえながら、市民にアンケートを取ったり、審議会を開催して皆さんに検討していただいている状況でございます。そういうことを踏まえて作り込みをさせていただいた上で今回パブリックコメントをさせていただいておりますので、そのことを踏まえて皆さんの御意見がいただけるというふうな形でこちらのほうとしては考えて進めてまいりました。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 ということは、第2次総社市総合計画の後期基本計画ですか、の中でP D C Aを踏んだんだと。それを踏まえてこの第3次に至ったんだということなのかなというふうには思うんですが、だからじやあそれまでの計画で今現在の総社市がこういう状態ですけど、これについてという個別は取ってないですよね。だからアバウトには取ってますよね。先ほどこの資料に示されているようにアンケートの結果が載っていますけれど、アバウトですよね。愛着はどうですかとか、住み続けたいですかとかといった、そういったアバウトなことは聞かれておりますけれど、実際に今後ここにこういったものを呼ぼうと思いますとか、今後ここはこういった方向で計画を進めようと思いますとかといったようなことは示してさえいないですね、このことについては。

だから、振り返りについてもこうやってしてきましたけど、今どうですか、それがいいんであれば、今後もこういう方針でいこうと思いますというようなことをしなければ、本当の民意というものは吸い上げれない、総社市民の気持ちは酌み取れないというふうに思うんですが、その酌み取ることが本当にこれでできていると思われますか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員からの再度の御質問でございます。

この件につきましては、先ほども申し上げましたように総合計画的には基本的な方向性を示す包括的な計画を作成するものとして認識をして進めております。議員のおっしゃられたとおり個別の案件につきまして個々に皆さんの意見を聴取しているというわけではなく、総社市全体としてお聞きしておられるというのはおっしゃられるとおりでございます。

そういった中でこちらとしても諮問機関のある審議会を重視させてもらいながら、皆さんの意見を聞く形のものをつくり上げて、皆さんの全体の方向性としてこれで皆さんの意見をお聞きできればという形でパブリックコメントを示している状態でございます。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 ここらあたりまでは確認で、そうなんだろうということは当然承知をしておってお伺いをしておるわけですが、その上で新たな方針が示されているわけであります。各地域ごとに示されておりまして、大きくは土地利用の方針ということで四つの地域に分かれて示されていると思うんですが、その中で、すみません、個別に聞こえるかもしれませんのが特に東部です、東

部の土地利用の方針がまた新たに示されているんですが、この東部地域の新たな方針としてまたさらに交通網を利用するというか、岡山自動車道の岡山総社インターチェンジ近傍においては、地域未来投資促進法に基づく重点促進区域として工業流通拠点の整備を促進しますと、実は具体的にうたってますよね。これどこの企業が来るのかとかということはうたってませんけれど、もうこうやって促進するんだというふうにうたってますよね。これは今現在も西阿曽地内で工事が進んでいるわけですが、このことについての住民の意見をお聞きになったことがありますか、お聞きしようとしたことがありますか、そういう機会を設けようとしたことがありますか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員からの再度の御質問でございます。

この地域未来投資促進法に捉まえました説明会等は個別の事業として捉えておりますので、総合計画としての意見を聴取するというふうなことは考えておりません。そういうことで、説明会も開いてませんし、意見を個別に聞いているわけではありません。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 今の御答弁を伺うと、個別具体なことは何も決まってないんですよというふうに聞こえますが、でももう流通団地を呼ぶということは決まつとるというふうに書いてあるんですけれど、これは矛盾がありませんか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 申し訳ございません、言葉が足りなかつた部分があります。西阿曽地区につきましては、区域内で企業立地が可能な敷地がまだ存在しておる状況でございます。そういう意味でその土地の活用をまず促進していくということを捉えた意味で書かせていただいております。

以上でございます。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 企業誘致立地が可能なところが残っていると言ひながら、基本的には農業振興地域なんすけれど、または市街化調整区域と言つたほうがいいのかな。だから、今現在でもされている工事についてとても不快に思つての方が多いことは、御存じでしょうか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員からの御質問でございます。

地域未来投資促進法に伴いまして今実際現場のほうで工事が動いているのは聞いております。いろんな意味で道路を一時的に利用できないであるとか水路の問題であるとか、そういう話は担当部署からはお伺いはしている状況でございます。そういうことも踏まえておりますけども、こちらのほうとしては促進区域を設定しているところがまだ立地可能なところもある、そのあたりは今後地元とどのような形で進めていくのがいいのかというのよく事業の関係するところと協議しながら進めいかなければいけないと思いますけども、総合計画としては包括的な意見として立地を設け

る場所がまだ存在するということで示させていただいております。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 どこのことを言ってるのかちょっと分からないんですけれど、あくまでこれ総合計画ですからね。今現在まだ工事が進んでいない土地が空いてるのは分かりますけど、新たにじゃあ広げようとしているものではないという認識でいいんですか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 区域を広げるかどうかというのは今後土地利用の活用が企業のほうが立地したいという話もあれば、地元として活用できるところがあるか、いろんなケースがあるかと思います。総合計画ではそこまでの具体性を示すものではございません。内容によってはそういう形でもし必要なことがあれば変更を伴いまして、その土地利用方針等の変更は考えられるかもしれませんが、今現在は区域内で設定しているところは企業のほうの立地がまだ終わってない、約3.4haほどあるかと思います。その土地をこちらのほうとしては示している状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 まだ新たな企業誘致を実施しますよという細かい設定というのは都市計画マスターplanで示されるんであって、この総合計画基本構想では示されていない。しかも当然ですけど、都市計画マスターplanはまだ上程もされていないし、基本構想、この総合計画も今上程されていて可決されていないから、まだこれは実施されていないんですが、既に企業が用地買収にかかってますけれど、これはどうしてでしょうか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員の御質問でございます。

企業が今現在その用地買収をしてるかどうかというのは、申し訳ございません、こちらのほうでは把握し切れておりません。そのあたりは企業努力でいろんな形で実際買収なのか調査なのか、そのあたりも含めてこちらのほうは知らない状況でございます。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 把握されていないということなんですか、現実にはもう金額の提示もあつたり、流通団地が新たに広がるからといったことで土地の所有者に対してここの田んぼを売つてほしい、しかもその隣の田んぼについてもここ的所有者がどこに住んでいらっしゃる方なんか教えてほしいと、もう具体的に話が動いてしまっていますが、これは何らかの情報が漏れているとしか私は思えないんですが、こういった状態でこの総合計画を進めていますか。もう既に情報が漏れています。現実に流通団地を作ろうとしている企業が動いています。これは総社市として甚だおかしいというか、ゆゆしき事態ではないのでしょうか。このことについてはどう思われますか。

もしよければ、せっかくなんで副市長もいらっしゃることですし、こういった情報漏えいがあつて、企業が具体的に動いているということになると、その企業との癒着さえ疑われますけれど、い

かがでしょうか。

○小西利一委員長 副市長。

○中島邦夫副市長 今の御質問の中で情報が漏れているというところがありましたけど、パブリックコメントをするときにはもうこの情報も出しておりますので、そこら辺かと思いますけど。こちらが業者に今後どうなるとかと言うことはないと思います。

以上です。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 つい最近の話ではなくて随分昔からの話なんんですけど、今現在岡山土地倉庫株式会社が工事を始めていらっしゃいますが、岡山土地倉庫が工事を始める以前のときからもう具体的に金額提示までされて交渉があったのは事実なんです。そこがこういった土地利用の方針としてまだ広げていくんだという話を私も聞いてなかったので、そんなことはないでしょうと、実際に用地買収を示された方に対して申し上げていたんですが、実際には用地買収がさらに始まってこれが示された。これはもう今後、以前から今のところの誘致のときからもう次に広げるということが実は決まっていて、その方針が何らかのところで漏れていたんじゃないのかなという疑いを持っているということでございます。

○小西利一委員長 副市長。

○中島邦夫副市長 岡山土地倉庫株式会社が今造成をしております。それまでにあそこの場所で岡山土地倉庫で決まる前のこと、今のエリアで企業を募集といいますかしていたときに、今の区域より西側でそういった話があったのはその当時お聞きしております。その当時はもう区域が決まっています。それ以外のところは計画はありませんということで、多分その話は1回もう没になったと私はお聞きしております。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 それが現実的には西にも東にも話があったわけですけれど、そのような状態でありますと同時に、それはあくまで私が疑惑を抱いているというだけで何ら証拠はございません。あくまで私の疑惑の範疇でございます。

しかし、今現在岡山土地倉庫株式会社が工事が始まって交通規制とかで煩わしい思いをしているというのも事実ですが、景観が変わってしまうということに対して非常に反対意見も多いのも事実でございます。具体的にまだこの岡山土地倉庫株式会社が稼働していないということは、ここに流通団地が来るとどういった生活環境が変わる、例えば騒音はどのくらい出るのかとかトラック、要是交通量がどれくらい増えるのかといったことが何もまだ見えてない中で、さらに広がりを見せるということに対して非常に不安、不満をお持ちの意見を多く聞きます。また、田んぼの所有者は正直将来が見通せない田んぼがもし仮に売り払えるのであれば、そのほうが楽と考えていらっしゃる方もいますが、あそこでもう大規模に農業をして機械等の投資を既にされていらっしゃる方も具体的にいます。そうした中でそういった方針、そういった方にも全く何の情報もなく、ある日突然企

業がもう買収に来たといったことに非常に総社市に対して不信感をお持ちでいらっしゃいます実際。そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員からの御質問でございます。

今現在、西阿曽地内に岡山土地倉庫が今実際工事をしているという状況でございます。今後稼働において交通量がどうなるか、また騒音はどうなるか、そういう意味の取組につきましては、騒音規制であるとかといった取組には開発の許可が下りているという認識はございます。今後その経過につきましては、できるだけ企業には地元住民にしっかりと説明をして取り組むべきものであるという認識はございます。

そういう意味で、総合計画のほうといたしましては総括的な計画の方向性を示すものであり、具体的なものにつきましてはなかなか把握し切れてないというのは実情ではございます。

以上です。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 私も総合計画を決めることが自体に何も不満を持っているわけではなくつて、この中にもうたわてるように、住み続けたいまちであったり日本一やさしい、要は市民にとってなんだと思うんですけれど、そういうところは具体的にどこに見えたのかなど。地域住民の方の意見を一切聞いておらず、新たな土地利用の方針を示すということに対して、これは本当に大前提としての一番の一丁目一番地ぐらいの勢いで示してある日本一やさしい、市民に寄り添うといったところにどちら辺がどうなっているのかというのを多分説明できないと思うんです。

なので、もうちょっと本当にざっくりしたものだったらしいんですけど、実は具体的にこの辺りはこういうふうな利用方針というふうに示してあるので、ここは踏み込み過ぎなのかなというふうに私は思っております。この日本一やさしい、または市民にきちんと寄り添ったものになっているか、その過程が本当に踏めていたかどうかをお尋ねいたします。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員の再度の御質問です。

おっしゃるとおり総合計画といたしましても市民に一番やさしい市役所を目指していくという、やさしいまちをつくっていこうとしてるのは、当然その形であれば市民のお話を聞きするというのも重要でございます。その中では各取組、事業をする上でもそういうお話を伺いしながら進めていくことになりますし、今後そういう企業の立地の関係もありましたら今の周辺環境も変わってくることも当然影響するかと思います。そういう意味では個々の事業の中で意見を聞きながら取り組むというのも一つの考え方かなと思っております。

そういう意味で、総合計画におきましては各種いろんな取組が前に進めるように、市民に意見もしっかりと聞けるような環境をつくっていく、それで総社市が発展する、総社市が持続可能なまちとしていかに効果が發揮できるものになるか、そういうところを示していきながら各事業の取組

を総合的に推進していくような方向性をこの総合計画で示させてもらいまして、具体的な案件につきましては新たな計画、政策、事業、そういったところを踏まえまして市民に寄り添ったまちづくりをして、持続可能なまちとして総社市を発展させていきたいと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 話を分かりやすくするために東部地域のことで深くお話をさせていただきましたけれど、要は何が言いたいかといえば、本当に住民の方々の意見をちゃんと拾えてますか、本当に皆さんのがこのまま総社市に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるために意見が本当に聞けていますかといったところが私の一番申し上げたいところでございます。そういう意味で、私今回のことについては市民からの意見聴取が足りていないのではないかとは思っておりますが、ここはこの程度にとどめさせていただきたいと思います。

今後、どこの部署におかれましても、皆さんの胸中は計り知れませんが、日本一やさしい市役所というものを目指されている以上、標榜されている以上、やはりそこは大事にしていただきたいなというふうに思うところでございます。よろしくお願ひいたします。だから、他地域のこともちやんと聞いてくださいね。

○小西利一委員長 答弁は。

政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 溝手議員の御質問というか御提案、御意見ありがとうございます。まさに市民あっての総社市というところもしっかりと飲み取って、本当に寄り添う形のものがどういったものが寄り添うものか、それは総社市全域で考えるべきものもあります。それとあと個別に考えなきやいけないもの、その場その場に合わせた、同じ目線に合わせた環境をつくっていく総社市が構築できたらと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

川鰐委員。

○川鰐仁宣委員 失礼いたします。市民アンケートの2,000人というのが、僕はかなり少ないと。7万近い市民がいまして、その中の2,000人というのが本当少ないと思うんです。そこはまたより多くのアンケート調査をしていただきたいと思います。

聞きたいのが、第2次総社市総合計画の後期基本計画の評価についてなんですが、これ一つ一つ聞いたら時間もかかるので、僕の気になるポイントとして、子育ての分野と学校・幼児教育の分野なんですが、これ子育て王国をかなり大胆に示している総社市が、子育てのところでも三角とか三角が二つあるとか、子育てしやすいと感じている割合です、これ子育て王国としては評価はかなり悪いと思ってます。あと学校・幼児教育のところの不登校です。不登校も三角が二つというところは、誰もが学校に行きたくなる学校づくりという面でもやっぱり、不登校という人が悪いとは言わ

ないんですが、今回の第2次総社市総合計画としてはこういう結果ですが、この第3次総社市総合計画に向けてどういう対策というか施策があるのか教えてください。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 川鰐委員からの御質問でございます。

アンケートにつきましては、毎年度満足度調査というのも取らせてもらってまして、2,000人規模で無作為でさせていただいておる状況でございます。この件につきましては引き続き2,000人規模で進めていけたらというふうには考えております。

それとあと、第2次総社市総合計画に基づくKPIの指標にまつわるもので感じている割合が低いという話がある。実際こういう皆さんのお意見をお伺いするということは本当に大事でございます。今まで市としても子育て王国、また学校現場のほうでいろんな取組もしてる中で、市民にとってはその実感がまだないというところを確認するという意味ではすごい重要なところかなと思っています。そこができないところは、さらにどういった取組をすれば効果が出るか、そのために第2次で終わらせるものではなくて第3次に引き継いで、それが量なのか質なのか、そういうところも踏まえて第3次総社市総合計画のほうには盛り込んでいって、引き続き子育て王国また学校現場での不登校のところを一つずつ丁寧に対応していくというもので、今回この検証を踏まえてつくり込みをさせていただいております。

○小西利一委員長 総合政策部長。

○入野史也総合政策部長 1点補足をさせていただきますけれども、市民アンケートの2,000人については、基礎調査としての市民アンケートという中で、7万人規模の市として全体のこの傾向を把握するのにどのくらいのサンプルサイズが適当かという相談をしたときに、2,000人程度あればその7万人の傾向をある程度つかめるんではないかというのがあってこの2,000人に聞いたという、調査したというのがこの2,000人のサイズのところです。

この2,000人で何か決めたということではなくて、それを基にこの素案をつくって審議会にお諮りをして、それからそのパブリックコメントを実施して広く市民の皆様から御意見を募集したということですので、7万人の状況の市の表す基礎調査のサンプリングの数として2,000人から調査をしたというところでございます。

○小西利一委員長 川鰐委員。

○川鰐仁宣委員 すみません、アンケートの人数の把握はよく分かりました。ありがとうございます。

子育てをしやすいのところで僕がよく聞くのが、移住してきた子育て世代が、総社市って子育て王国と言ってるけど、何かあまり大したことないよねってよく聞くんです。自分が前いた市と比べて。それが何なのかというのもよく聞かないと分からないので、特に今まで住んでる人もあれなんですけど、やっぱりよそから移住してこられた方のほうが意外に見る目が違うところがあるので、そういうところの意見も取り入れてよりよい子育て王国をつくっていただきたいと思いますので、

どうかよろしくお願ひします。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 川鰐委員からの御意見ありがとうございます。そういった意味で実際移住された方々、外から市内に来られた方というのは、いろんな対照比較も御存じということで、より詳しい子育て王国とは何ぞやという客観的なお話を聞けるかと思います。そういったことは政策的にもどういった意見になるかというのは大変重要な御意見だと思います。そういった意味で、担当部署とも連携を取りながら、政策に取り組んでいくかというのを進めていけたらと考えております。

以上でございます。

○小西利一委員長 いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亭一委員 すみません、先ほど川鰐委員からもあった9ページの第2次総社市総合計画の後期基本計画の評価、KPIです。KG Iがないので、最終目標のところがないので、どうしてもKPIで評価せざるを得ないんでしょうけども、次に向けての先ほど川鰐委員がおっしゃった二重三角のところをどうしていくのか、これがどこまでPDCAサイクル、もうこれ古いんですけど、話ができたのかどうなのかというところだと思うんです。達成できる目標を掲げてもしょうがないですし、だけども達成できなければいつまでたってもこういった二重三角になってしまふ、ジレンマがあるかと思うんですけど、そこはでも先ほどのずっとパブリックコメントだとかいろんなサンプリングの2,000人の指数だとかという部分にもありますけど、やっぱり自治体の職員としてどうしても今までどおりの考え方でやってると限界があるように感じるんです。だから、そこを脱却しなければ、7万500人は行かないと思います。

でも、これ結局行かなかったら、誰も責任取らないので、誰も評価的に下げられたり降格人事をされたりすることはありませんし、民間であれば当然これは下げられるんです、達成できなければ。そのジレンマがあると思うんですけど、自治体としての考え方、例えば先ほど部長からおっしゃった2,000人のサンプリングは7万人に対して妥当であるような話ですけども、けども4地域に分けてるんであれば、そこでまた地域づくり協議会にお願いをする形になるかも分かりませんけども、無作為にやった部分と4地域でそれぞれやったようなことだとか、そういう意見も入れるとか。だから、今後の脱却についてぜひとも考えていただきたいんです。難しい質問のようなお願いのような形になりましたけど、その辺について率直に課長でも部長でも結構なんんですけど、どう思われますか。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 岡崎委員からの御質問でございます。

いろいろな実態調査というか生の声を聞くというのは本当に重要でありますし、そのアンケート結果に基づいて皆さんのが今現在の課題であるとか、そういったものを見てきた中でさらにそこを客観的にどう判断していくかという形でいくと、そういう地域に入っていくということも大事かと思います。そのやり方についてはどのようなやり方が実際効果を発揮できるかというのは確かにこれから検討しなきやいけないことではありますし、総社市としても先ほども申しました持続可能なまちをつくっていくためにはもちろん市民が主役になっていただく、幸せになっていただく、そこがまず根幹にございます。そのところをやはり大切にして、この飲み取りがどういうふうな形ができるかというのは今後検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○小西利一委員長 岡崎委員。

○岡崎亨一委員 先ほども子育て王国とかのイメージ的な文言がありましたけど、分かってるんです、非常に市長がそれをばあんとぶち上げて、イメージ的なものが先行していって、子育て王国とは何ぞやとか、日本一やさしい市役所とは何ぞやとか、個々の感覚とかという部分で全く受け取り方が違うので、それを一生懸命仕事して汗かいて具現化しようとしてるのがうちの職員なんで。ですけど、やっぱり今まで住んでる方は住み慣れた地域なので住み続けたいまちになるんでしょうけども、先ほど川鰐委員がおっしゃった移住者からどう見られるのかという部分も大事ですし、まだ土地の単価が安い部分もあって50戸連たんも廃止になって、でもそれ以外のところは建てられるわけですよね。地区計画も考えてるところもあります。でも、ポテンシャルがこれ以上あるところで、岡山市、倉敷市以外に私から考えれば岡山県内で総社市しかないわけです。ですから、もうちょっと寄り添った形にすれば、多少のクレーム等はあるでしょうけども、非常に総社市は伸びていくんじゃないかなと思いますので。

特に私が申し上げたいのは、学校・幼児教育のところの小学校、中学校の不登校出現率、これなんかはパーセンテージで正直言って測ってほしくないんです。これは最終的に文教福祉委員会になるかも分かりませんけど、人で見てほしいと思いますから。パーセンテージで見ればいいものと人で見るべきものとありますから、その辺よくよく研究していただいて、一生懸命つくられた総合計画、次に向けての10年間を決するものですから、見させていただきましたけれども、その辺で非常に御苦労されたのはよう分りますんで、市長のイメージが先行してどうすりやいいんだみたいなところで悩んでるのは。でも、その苦労を実にしていかなきやいけませんから、その辺の取り留めのない質問になりましたけれども、よろしくお願ひいたします。

○小西利一委員長 総合政策部長。

○入野史也総合政策部長 ありがとうございます。今回審議いただいているものは、10年間の基本構想ということになります。この基本構想に基づいてまたこの5年間の前期基本計画というのをつくっていくことになります。その中でこの掲げた施策というかこのテーマについてどうこれを実現させていくのかということを具体化していくと。その中でKPIも設定していくところにな

りますので、今いただいた御意見も踏まえてどういった事業でこの構想を実現していくのか、どういうKPIで計っていくのかということをよく考えてまいりたいと思います。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 大変な計画でございまして、これから10年間これを基にいろんな施策、事業が動いていくわけですけれども、先月の4日にこの関係の所管事務調査がございました。そこで私意見をたくさん申し上げました。それから1箇月余り経過いたしましたが、この基本構想なり、この後出てくる基本計画なり等々が幾らか見直しをされましたでしょうか、それとももう全然そのままでしょうか、お尋ねします。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員からの御質問でございます。

所管事務調査以降、貴重な御意見をいただきしております。その中でつくり込みの関係であったり表現の仕方であったり、いろんな御意見をいただきております。そのあたりにつきましては関係部署とも連携を取って今調整しておるところでありますし、今後その基本計画のほうに盛り込むような内容のものにつきましても併せて取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 1箇月ですからすぐにどうこうというのはなかなかできないかも分かりませんが、今回議案として提出され、例えば即議決になるか、あるいは継続審議になるか分かりませんが、今年度中に策定すればいいですから、来年度の4月からということになるわけです。特に市長がよく本会議等々でもおっしゃられておりますように、企業誘致に対して例えば20社、30社来るんである、しかし場所がないからなかなかできないんだと、お断りばかりしておるという実態があるということでしたが、これには農業振興地域であるとか、いろんな指定というものを解除なり除外なりしていただかないと、それはできないということになるわけです。今回も今私が市長に対してこういう企業がこういうところへ来たいんだと、農政局のほうへお願いしたいという一つの案を出しておるわけですが、動きはありません。これは大変難しいことあります。

今岡山総社インターチェンジの西側にG LPができ、日本郵便ができ、あの場所については当然岡山総社インターチェンジが来るということで農業振興地域を除外してあったということがございます。これ平成9年です。そういうことがあるからできるんであって、それ以外のところはなかなか難しい。ただし、今工事が進んでおります岡山土地倉庫株式会社の例の経済産業省の地域未来投資促進法、これについてはできるわけです。さらに株式会社コアテックもやっております。これが行きますと、また次もやっていくという市長の方針があるわけですが、まだ動きがないように思います。

つまり私が言いたいのは、農業振興地域の除外をもっと進めていくためにはどうするかというの

をよく考えていかないと、もう企業誘致もできませんし家も建ちません。そういう状況になりますんで、そのあたりは十分基本計画で入れるんがいいのか、あるいは基本構想の中で考えていくのがいいのか、もう少し市長などと相談しながら積極的に動きが見えてほしいなという気がいたしております。もちろん西部地区においてもそうです。議会として西部地区の農業振興地域へ企業を持ってこようということで視察にも行っております。なかなか難しいところでありましょうけれども、そういう動きについてどう考えるかということが1点。

さらに市街化区域を増やしていこうという動きももちろんあるわけですが、市街化区域の中の田んぼあるいは畠があると、まだ残っておるじゃないかと、だから拡大はできないというのがもう大前提になっておるわけで、県南広域であろうが県であろうが、なかなかその辺は認めてもらえないという状況があると思います。そうすると、そのあたりも十分基本構想か基本計画か入れて大々的に市として訴えていくということが大事ではないかと思いますが、どうでしょう。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の再度の御質問でございます。

農業振興地域除外の件につきましては、企業立地に伴いましては一団の土地が必要になってきます。一つの政策の取組の要件にはなろうかと思います。まずは今現状の土地が一団土地として使えるかどうか、そして企業にとってそこの候補地が可能かどうか、そういう観点を踏まえて農地の活用も踏まえながらどのような形がいいかというのは考えていかなきゃいけないんではないかと思います。その件につきましては、個別の計画のほうで具体的なものが示せるのであれば示していくようになると思いますけども、そういう個別案件につきましては方向性としてどのように示すかという形のものは総合計画の中で検討している状況でございます。

そしてまた、市街化の関係で先ほど農地という話がありました。空き家という問題があります。その形で居住区域の形のものをいかに市街化の中で集客していくかということにも必要になってきます。人口を増やしていくという施策としても、そういう市街化の中をどう考えていくか、それによって市街化の拡大にも関係してくる話にもなってこようかと思います。その中で企業がどのような形でニーズに合わせた状態で立地ができるかという環境も必要だと思います。いろんな多方面な考え方があろうかと思います。そういう意味では、総合計画でその方向的なものを示した上で各個別の計画であったり施策、事業のほうで取り組んでいくような形で進めていきたいと考えております。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 なかなかすぐに結論が出るもんではありません。農林水産省も非常にガードが堅いというのは、これもう常に言われておることでありますけれども、県南広域も含め、あるいは県も含めて、この計画においてはそれぞれ調整を取りながらここまでのものができておるんではないか、こう思っております。

しかしながら、やはりそういう大きな問題については、備中県民局ではもちろん駄目でしょうか

ら、県庁の本課あるいは総務省がいいのか内閣府がいいのか分かりませんが、そういうふうなところへのお尋ね、あるいは御依頼、要望等々出しながらやっていく必要もあるんじやないかと思うんです。それ一つにとっても非常に総社市として動きがどんと変わってくるわけなんで、前回の所管事務調査のときにこここの部分が非常に渋滞があるから道路1本というような話をいたしました。しかしながら、この計画というのはそういうもんではないわけなんで、その具体的なものについてはさらに実施計画等々でまた詰めていけばいいわけですけども、大きな問題とすればそういうふうことについては県の動き、国の動きをどんどんどんどん入れていく、そして発展していく、活性化を求めていくということになると、人口減少するばかりです。もっともっと魅力ある総社市をつくるためには、そういうふうな大きい面に目を向けて協議しながら、上層部と相談しながらやっていただきたいと思うんですが、この計画について県、備中県民局等々あるいは県の関係各課と調整はできてると思うんですが、そのあたり県の考え方はどうであったが、少しお尋ねしたいと思います。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

毎年度総社市としても国、県に要望をさせていただいている状況でございます。年度によって状況は変わってきますけども、必要に応じてそういう要望活動をさせていただいている状況でもございます。また、個別の事業といたしましては、関係各課が県なり国に対して協議も進めているという状況ではございます。そういうものが形になるかというとまだ見えてきていない状況ではございますけども、そこが形になるようなものが何年かかるか何十年かかるかという話になるかもしれません。そのあたりは丁寧な対応をしていって、総社市の発展につながるように取り組んでいる状況でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 この計画策定に当たっては各課と調整しながらやってこられたと思うんです。各課も上位の組織である県との相談もでき、それをまとめて政策調整課ですか、取り組んでこられたと思うんですけども、直接県の何課とどのような調整をしながら今までの計画ができましたでしょうか。もちろん各課は県庁の各課と相談しながらやってきたんではないかと思いますけども、それをまとめた政策調整課のほうとしてはどういうふうに取りまとめられたんでしょうか、お尋ねします。

○小西利一委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 具体的に言いますと、総社市要望という形で毎年度させていただいております。その年に総社市として要望するものは何かという形で、岡山県のほうでは都市計画の部署であるとか、それから国としては河川事務所、国道事務所、中国地方整備局、内閣官房等に要望等はさせてもらってる状況でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 毎年度要望し、国なり県なりいろんな部署へお願いは行っておられます。そのお願いばかりでなくして、この計画に当たっての対応はどうであったでしょうか。県庁の中の全体も関わってくるわけですけれども、それぞれの各課が各課へお願いし、こういうふうなことを総社市が考えておるんですけれども、どうでしょうか、問題がありませんかというような話もされておったんではないかと思いますが、そのあたりは総合的に各課とりまとめられてみて、これだったら県との調整は全て済んだなというふうになるのかどうか、そのあたりどうでしょう。

○小西利一委員長 総合政策部長。

○入野史也総合政策部長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

この総合計画の策定に当たって、委員御指摘のとおり各部署は個別個別に必要とあらば県と相談しているというふうに思いますけれども、この計画を直接何か政策調整課が県の担当部局と調整したということではなくて、個別個別の調整いただいたものを積み上げた結果として、それをまとめさせていただいているというものになります。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 恐らくこれだけの計画をするとすれば、いろんな国の事業、県の事業、補助金の絡みも出てくる、しかも3年5年じゃない10年ですから、そのあたり県のほうも、ああ総社市はこういうふうな考え方を持って計画をつくり、事業の推進を図るんだなということも県としてものみ込んでいただけるんじゃないかと思うんです。そうすると、そのあたり要望書はもちろん毎年毎年ですが、全体的な流れとして総社市の動きがこういうふうに進んでおるんだなということをこれからも理解していただくように十分協議というなんか調整というなんか分かりませんが、お願いをしていていただきたいなと思います。ただ毎年毎年の要望書だけでは、恐らく県としても、ああ分かりました、予算厳しいですからというような状況になろうと思います。

例えばこの令和8年度の総社市の予算でも非常に厳しいということを聞いておりますし、そのあたり県は県で岡山市とのトラブルもあったりいろいろして、お金を出してくださらないということは思いますけども、やはり構想、計画を立てることになれば裏のお金がかかってくるわけなんで、そのあたりこの後また出てくるんじゃないかと思いますが、その辺もお尋ねしたいと思いますが、とにかく県と十分連絡を取りながら、あるいはお願いしながらやっていただきたいというのが再度のお願いでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○小西利一委員長 総合政策部長。

○入野史也総合政策部長 ありがとうございます。この策定をお認めいただければということですけれども、基本構想ができた後も県のほうにこの総社市の考え方をどういうタイミングでというのはまだあると思いますけれども、よく連携を図りながら進めていけるように取り組んでいきたいと思います。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

溝手議員。

○溝手宣良委員外議員 すみません、今回委員外議員として参加させていただいたんですけど、討論までは参加できるので、ここまで参加させていただきますが、反対の立場で討論をさせていただきたいというふうに思います。

やはり市民からの意見の聴取が足りてないんじゃないかなというところはお感じになられる方も多いんじゃないかなというふうに思います。なので、やはりもう少し市民の意見をちゃんと聞いていただきたい。聞いたものを踏まえてつくっていただきたい。そして、これ総社市総合計画、10年のスパンで考えることに、別にそこに異議はないんですが、でも実際には本当に10年先しか見ていいないうでは計画は誤ります。今回私がここに委員外議員であえて参加させていただいてまで訴えたかったのは、流通団地のことが、メインはそこなんですけれど、流通団地が本当に30年後に必要ですかね。今これだけ技術革新が進んでおりまして、高速道路において輸送に係るのにトラック運転手が本当に必要かどうかといったところまで考えていかないと、物流拠点は不要になってくる時代が来るというふうに私は思っております。なので10年後は恐らく流通団地は必要でしょう。ただ、30年後は多分不要だというふうに私は思います。そのスパンは分かりません。分かりませんけれど、やはり10年先では将来を見誤るというふうに私は感じております。30年50年先を見据えた中の10年であるべきだと思います。そうしたところも考えて市民から意見を聴取るべきであろうと。

そして、もう一点申し上げておきたいのは、各地域づくり協議会に対して未来マップの作成というものを促しているというふうに思います。この未来マップの策定をするのに、それこそ10年後の方針が地域の住民の意見も聞かずに示される中で未来マップを策定しろというのも乱暴な話だなというふうに思っております。全然市民、住民と市の方針がリンクしていないというふうに私は感じるので、この基本構想、総合計画を作成するに当たっても、いま一度市民からの意見をしっかりと聞いて、途中岡崎委員の発言にもありましたように、せめて四つに地域を区別しているのであれば、その地域ごとの意見を聞くとかしないと、総社市全体でするとそれはもう当然北部であったり東部であったり、端に行けば端に行くほど反映がされにくくなるのかなと。無作為抽出でありますけど、当然人口集中しておるところのほうが多分多くなろうかというふうに思いますし、本当の意味で地域の意見が反映されないと私は思います。なので、もう少し時間をかける必要があるのかなと私は考えておりますので、このタイミングでの賛成というか可決というのはちょっと時期尚早であり、もう少し時間をかけるべきではないのかなという理由で反対の討論とさせていただきます。

○小西利一委員長 他に討論はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたしますが、委員外議員は採決に加わることはできませんので、御了承願います。

それでは、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時5分

再開 午前11時15分

○小西利一委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、議案第79号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

総務部長。

○内田和弘総務部長 それでは、議案第79号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更につきまして御説明を申し上げます。

岡山県市町村総合事務組合でございますけど、加入市町村等の職員の退職手当に関する事務のか、非常勤職員の公務災害補償等を共同処理するために設けられている一部事務組合でございます。

このたびの規約の変更につきましては、令和8年3月31日をもって岡山県中部環境施設組合が解散することに伴い当該組合が脱退することを承認するとともに、当該組合の脱退及び備南競艇事業組合の名称の変更に伴い規約を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を経ようとするものでございます。

変更する内容でございますが、1枚お開きいただきまして、別表第1に定めております組合を組織する団体、また別表第2に定めております事務を共同処理する団体からそれぞれ岡山県中部環境施設組合を削除し、備南競艇事業組合を備南ボートレース事業組合に名称変更をしようとするものでございます。

附則といたしまして、この規約は令和8年4月1日から施行することといたしております。ただし、備南競艇事業組合を備南ボートレース事業組合に改める改正規定につきましては、令和7年4

月1日から適用することとしております。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

次に、議案第80号 岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の増加等及び岡山県市町村税整理組合規約の変更についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

税務課長。

○高谷正樹税務課長 それでは、議案第80号につきまして御説明いたします。

議案第80号 岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の増加等及び岡山県市町村税整理組合規約の変更についてでございます。

このたびの規約の変更につきましては、個人の市町村民税の均等割及び個人の道府県民税の均等割の賦課徴収と併せて森林環境税を賦課徴収することに伴いまして、岡山県市町村税整理組合の共同処理する事務に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第2条第5号に規定する森林環境税に係る徴収金に関する事務を加え、また同組合へ井原市を加入させることを承認するとともに、組合規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定によりまして市議会の議決を経ようとするものでございます。

変更する規約の内容でございますが、1ページお進みいただきまして、第3条中に市町村税の次に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第2条第5号に規定する森林環境税に係る徴収金を加えることと、別表第1及び別表第2中の笠岡市を笠岡市、井原市に改めることで構成市町村に井原市を追加規定するものでございます。

なお、附則でございますが、改正後の規約の施行期日を令和8年4月1日とすることと定めております。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

次に、議案第81号 総社市公会堂条例の一部改正についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 それでは、総社市公会堂条例の一部改正について御説明申し上げます。

この条例に規定されています公会堂は、もともと同和対策事業の一環として同和事業の推進を図るため設置されたもので、真壁地内の八神公会堂、下林地内の法蓮・桂山公会堂、美袋地内の美袋上公会堂、秦地内の南山公会堂の四つの公会堂がございます。

条例の改正理由でございますが、その四つの公会堂のうち総社市真壁411番地1の八神公会堂を廃止したことから、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

改正内容につきましては、次ページをお開きください。

新旧対照表のとおり、第2条の八神公会堂の行を抹消しております。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

次に、議案第82号 総社市自転車駐車場指定管理者の指定についての審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 議案第82号 総社市自転車駐車場指定管理者の指定についてにつきまして御説明申し上げます。

東総社駅自転車駐車場及び服部駅自転車駐車場につきましては、現在公益社団法人総社市シルバーパートナーネットワークへ管理をお願いしております。その指定期間が令和8年3月31日までとなっていることから、引き続き指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を経ようとするものでございます。

同法人は平成18年度から指定管理業務を請け負っており、指定期間中の業績は良好であるため、引き続き指定しようとするものでございます。

なお、指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

次に、議案第92号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会の所管に属する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

財政課長。

○岡 真里財政課長 議案第92号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、年度途中における事業の推進等により必要となりました経費を計上するものでございます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ371億9,000万円とするものでございます。

それでは、便宜歳出から御説明申し上げますので、予算書の12、13ページを御覧ください。

第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費、第12節委託料9万3,000円の増額は、マイナンバーカードの新規申請件数の増加に伴い、郵便局に委託しているマイナンバーカード申請支援に係る経費が不足する見込みであるため増額するものでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第18節負担金、補助及び交付金20万円の増額は、岡山県後期高齢者医療広域連合への負担金の額の確定に伴い増額するものでございます。第27節繰出金1,957万7,000円の減額は、国民健康保険事業に係る令和7年度財政安定化支援事業の繰出金の繰り出し額の確定に伴い減額するものでございます。

同款、同項、第4目国民年金費、第12節委託料99万5,000円の増額は、制度改正により電算システムの改修が必要となったため増額するものでございます。

14、15ページを御覧ください。

第9款消防費、第1項消防費、第4目災害対策費、第12節委託料92万1,000円の増額につきましては、今年度購入いたしましたトイレカーの運用に関する経費でございます。し尿の処理、消毒については専門業者に委託する必要があり、また職員がトイレカーを輸送できない場合には運転、整備、清掃を委託するため、その委託料を計上するものでございます。

第12款公債費、第1項公債費、第2目利子、第22節償還金、利子及び割引料680万円の増額につきましては、利率の上昇により不足する利子を増額するものでございます。

第13款予備費49万4,000円の減額につきましては、予算調整でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、予算書10ページ、11ページにお戻りください。

第19款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金1億660万円の増額は、財源調整でございます。

第21款諸収入、第5項雑入、第4目雑入、第4節雑入のうち本委員会の所管に属するものは、説明欄の二つ目、後期高齢者医療市町村療養給付費負担金精算金1,883万2,000円で、令和6年度分の確定に伴う本市負担金額の精算金、説明欄三つ目、その他雑入464万4,000円のうち4万6,000円の

減額は予算調整によるものでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

予算調書を活用しての質疑は、まず調書のページ数を言っていただき、調書に記載してある款項目、事業名を言った後、主要な事務・事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いいたします。

質疑はありませんか。

三上委員。

○三上周治委員 ありがとうございました。調書の23ページです。第9款消防費、第1項消防費、第4目災害対策費、事業名が防災経費ということで、今回先ほど説明がありましたトイレカー運営のための経費を上げておられますが、現時点ではそれの委託先は予定されてるところはあるでしょうか。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 三上委員からの御質問にお答えします。

現在、トイレカーの運転、またトイレの清掃、消毒につきましては総社市シルバー人材センター、またし尿の処理、便槽の清掃、消毒につきましては市内業者であります有限会社フレヴァンを予定しております。

以上でございます。

○小西利一委員長 三上委員。

○三上周治委員 分かりました。現時点でいいんですけど、その際の災害時の配備計画等は想定というか考えられておりますか。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 再度の御質問にお答えします。

災害時の配備計画ですが、本市が被災したときに支援に行くのはもちろんですが、全国の中で大規模地震など下水道が使えなくなるような大規模な災害が起きたときには、自治体の派遣を基に支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 三上委員。

○三上周治委員 ありがとうございます。承知しました。

タイムリーな例になるんですが、例えば一昨日でしたか、青森県で起きた大地震に際し、特に総社市はよく行くんですが、今回派遣するのかどうか。また、他自治体との連携についてはどのような体制を整えられているのか、お聞きします。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長　再度の御質問にお答えします。

災害時の派遣ですが、まず総社市大規模災害被災地支援に関する条例、また災害時相互応援協定、また助けあいジャパン、みんなのトイレネットワークによる協定、その三つに基づきまして災害の派遣の依頼がありましたら支援に使っていきたいと考えております。また、トイレカーの広域支援につきましては、職員の運転に加えトラック協会の運送支援も選択肢と想定しております。

以上でございます。

○小西利一委員長　三上委員。

○三上周治委員　青森県は行かれますか。

○小西利一委員長　危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長　今回青森県で地震が起きた際にもこのネットワークで支援を行うかというのを見たところでございます。まず、協定先はなかったのと、あとトイレネットワークで加入している自治体もない。あとは災害時の支援条例ですが、こちらでも特に被災、災害が起きた場所での避難所での困ってるという要請もありませんでしたので、今回につきましては派遣は考えておりませんでした。

以上でございます。

○小西利一委員長　三上委員。

○三上周治委員　承知しました。

自動車運転業務のことで踏み込ませていただきますが、今回総社市シルバー人材センターに委託ということなんですが、たしか市の大型バスも運転者がいないということで、3台から2台になつたと聞いておるんですが、ちょっと言いにくいくことなんですが、シルバー人材センターって最近いろいろ問題になってるんですけど、人材確保と安全確保は本当に大丈夫なのかと、言いにくうことだと思うんですが、お聞きします。

○小西利一委員長　危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長　再度の御質問にお答えします。

総社市シルバー人材センターの運転業務につきましては、現在人材が確保できる見込みと聞いております。安全運転についてですが、もちろん業務委託をする際には安全に気をつけて行っていたくようにお願いしてまいります。あと、大型自動車の運転につきましては、慣れるまで今車を置いている敷地内などで練習をしていただいてから派遣を行っていこうと思っているところでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長　三上委員。

○三上周治委員　分かりました。総社市シルバー人材センターということで市役所の中にあるわけではございませんし、例えば緊急時のときに職員が運転する場合も想定されているのかどうかとして、また今仁科課長言われましたけど、大型免許とかと言われたんですが、運転資格等についても

大丈夫なのか、お聞きします。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 再度の御質問にお答えします。

免許につきましてですが、平成19年6月1日以前に普通自動車免許を取得している者につきましては、この車、準中型の免許になるんですが、それを運転することは可能です。一般的に大体年齢として40歳以上の職員につきましてはこの普通自動車免許を持っております。それより若い職員につきましては、特別に準中型の免許を取る必要が生じてきます。もし運転できる職員が減ってきた場合には、その免許取得についても考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 三上委員。

○三上周治委員 分かりました。平成19年って、この間のような気がしてたんですけど、40歳以上なんですね。分かりました。

補正理由のところに書いてある平時においても地域活動に活用できるようにとのことですが、先日も防災訓練で来ていただいてありがとうございました。あのようなこともあるんですけど、ほかにも何か活用についてこんなことがありますよというのがあれば教えてください。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 再度の御質問にお答えします。

市が主催するイベント、また市が共催、後援するイベント、あと営利を目的としないイベントでの貸出しを予定しております。

以上でございます。

○小西利一委員長 三上委員。

○三上周治委員 ありがとうございました。いろんなことに使えるということなんんですけど、そしたらそういうこともこれから運用のルールとかをこしらえていくということでいいんでしょうか。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 再度の御質問にお答えします。

平時の運用につきましては、貸出要領、内規となるんですが、それを定めまして、申請の手続や貸出対象、利用条件などを明確にした上で運用してまいります。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 立派なトイレカー、見せていただきました。例えばこれは一昨日でしたか、神奈川県の伊勢原市で山林火災がありまして、昨日時点ではまだ消えてない。自衛隊の要請もというようなことがあります、神奈川県伊勢原市というのは、我が総社市といとこぐらいなところです。茅野市と姉妹都市交流を結んでおるんでいとこぐらいかなということを思うわけですけども、そう

いうふうな山林火災でどこまでが延焼し、いつまでかかるか分かりませんが、持っていくとか応援に行くとかという考え方はどうでしょうか。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 高谷委員からの御質問にお答えします。

伊勢原市の火災なんですが、火災による避難所設営のときには下水道に破損があることが少ないとと思われます。避難所での下水道の破損などがあってトイレが使えないというときにこのトイレカーを持っていくことをメインに考えております。ですので、災害の種類としましては、地震のときに一番このトイレカーが必要になってくるのかなと思います。また、下水道が使えないという、火災でもそういうことが起きた場合で自治体のほうから要請があった場合には支援に行くことを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 伊勢原市がトイレカーの団体グループというんか、それに入ってるんかどうか分かりませんし、それから山林火災ということになれば、恐らくトイレがなかなかないんじゃないかなという感じがいたしますが、そういうふうな場合、例えば近くであっても大きな山林火災があった場合には、それじゃ行かないということになるんでしょうか、どうでしょうか。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 再度の御質問にお答えします。

火災のときに避難所を設営してトイレが使えないということはないかと思われますが、避難所に人がたくさん来たことを想定しますと、トイレが足りないということも確かに想定される範囲でございます。消防からの要請がありましたら、総社市の消防にも相談をしながらその派遣につきましては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○小西利一委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 せっかく二千五、六百万円ですか、かけていいものが入りまして、トイレが5基というんですか、五つあるわけですけども、障がい者もきっと車椅子で上がってしゅっと入れる、非常にいいんではないかと思います。運転がなかなか難しい面があるようですが、できればせっかく買ったわけですから、宝の持ち腐れのないように十分活用できればいいがなと思いますが、その辺はできるだけ、言い方は悪いかも分かりませんが、幅広く使っていければ、こう思いましたんで、よろしくお願ひしたいと思います。希望です。

○小西利一委員長 答弁よろしいですか。

危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 高谷委員からの御意見ありがとうございます。このトイレカーなんですが、ふだん使い、平時での使い方というのは市民の方にこのトイレカーを持ってるということをP

Rすることで安心感を与える、また使うことでふだんからのトイレカー使用の訓練とも考えております。ですので、いろんなところでPRや訓練としてのトイレカー使用を行ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件のうち本委員会の所管に属する部分を採決いたします。

本件のうち本委員会の所管に属する部分については可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件のうち本委員会の所管に属する部分は可決すべきであると決定されました。

次に、議案第93号 令和7年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 議案第93号 令和7年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、年度途中における事業の推進等により必要となりました経費を計上するものでございます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,803万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,388万円（後刻、「64億1,388万円」と訂正あり）と定めようとするものでございます。

失礼しました、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1,388万円と定めようとするものでございます。失礼いたしました。

便宜歳出から御説明申し上げますので、予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費3,000万円の増額につきましては、医療費の増加に伴い増額をしようとするものでございます。

次に、第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第11目保険給付費等交付金償還金803万

8,000円の増額につきましては、令和6年度の交付額が確定したことから、説明欄にあります普通交付金、特定健康診査等負担金、特別調整交付金、保険者努力支援分、それぞれについて記載の金額を増額しまして県に返還しようとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、8ページ、9ページにお戻り願います。

第5款国庫支出金、第1項国庫補助金、第8目社会保障・税番号制度システム整備費補助金、第1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金7万7,000円の増額につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化についての周知広報事業に対する補助金でございます。

第6款県支出金、第1項県負担金、第1目保険給付費等交付金、第1節保険給付費等交付金（普通交付金）の3,000万円の増額につきましては、歳出で御説明申し上げました高額療養費の増額に伴うものでございます。第2節保険給付費等交付金（特別交付金）の2,223万2,000円につきましては、交付額の確定に伴い増額するものでございます。

次に、第10款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第7節財政安定化支援事業繰入金の1,957万7,000円の減額につきましては、財政安定化支援事業繰入金の確定に伴い減額するものでございます。

同款、第2項基金繰入金、第1目国民健康保険事業基金繰入金の530万6,000円の増額につきましては、歳入減による財源調整によるものでございます。

以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

次に、陳情第4号 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める陳情の審査に入ります。

本件について当局から説明があれば、説明願います。

ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 今回の陳情につきまして、当局からの意見などは特にございません。

以上でございます。

○小西利一委員長 御意見があれば、御発言願います。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時52分

○小西利一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御意見ありませんか。誰か言っていただきたい。

高谷委員。

○高谷幸男委員 この件につきましていろいろ内容も見させていただきまして、今の現行の制度等々を鑑みますと、趣旨には賛同できるのではないか、このように思っておりますので、趣旨採択ということで進めていただければと、こう思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は趣旨採択とすべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 よって、趣旨採択とすべきであると決定いたしました。

なお、本件の議決結果に理由をつけなければならないことになっておりますが、その内容につきましては委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

次に、陳情第5号 物価上昇に見合う年金引上げを求める陳情の審査に入ります。

本件について当局から説明があれば、説明願います。

ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 当局からの意見などは特にございません。

○小西利一委員長 この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時56分

○小西利一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御意見はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 国でも問題になっておりますけども、物価のスライドとして上げなければいけないところが下がつとるとかという議論もありましたし、でも最終的に我々がどうのこうのできる部分ではないんですけども、御意見のほうは理解できるので、趣旨採択でよろしいんじゃないかなと思います。

委員長、お諮りください。

○小西利一委員長 他に御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は趣旨採択とすべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は趣旨採択とすべきであると決定いたしました。

なお、本件の議決結果に理由をつけなければならないことになっておりますが、その内容につきましては委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長に一任と決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時0分